

令和 6 年度 第 2 回 東成区区政会議全体会

日時：令和 6 年 1 1 月 2 9 日

開会 午後 3 時 0 0 分

○遠藤課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから、令和 6 年度第 2 回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それではまず冒頭に、区長の御栗より御挨拶させていただきます。

○御栗区長 皆さん、こんにちは。区長の御栗でございます。本日は、令和 6 年度第 2 回の東成区区政会議全体会ということで、よろしくお願い申し上げたいと思います。

先立ちまして、3 日間お時間を頂戴しまして勉強会をさせていただきました。その場におきまして、本当に 1 時間以上お時間をいただきまして、活発ないろんな御意見を頂戴しましたので、そういったものもいただいたところも踏まえながら、また今日の全体会のお話をさせていただければなと思いますので、ぜひまた御協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日よりよろしくお願い申し上げます。

○遠藤課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数 28 名中 20 名の委員の御出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、第 7 条第 5 項によりまして、本会議が有効に成立している旨、御報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、それから A 3 サイズの資料 1、令和 7 年度東成区運営方針（素案）概要。続きまして、A 4 サイ

ズのホチキス留めの資料 2、令和 7 年度東成区運営方針【市様式】となっています。

次に参考資料として、参考資料 1、委員名簿。参考資料 2、令和 6 年度第 1 回の区政会議での意見と対応一覧。参考資料 3 は、A 3 の東成区主催・共催イベントカレンダーとなっています。なお、参考資料 3 の東成区主催・共催イベントカレンダーは、10 月 25 日現在の予定になっております。御関心のあるイベント等がございましたら、広報誌「ひがしなりだより」やホームページを御覧の上、ぜひ御参加いただきたいと思います。

また、机上には配席図と、会議終了後に御提出をお願いするアンケート、先立って開催されました区政会議の 3 つの勉強会の意見概要。参考資料として、1 枚物の「こども家庭センターについて」と「大阪市こどもサポートネット」、カラーの 1 枚物の「SNS 等使用に関する啓発冊子を作成」というペーパー。それから「子供たちにより良い教育環境を」という冊子。最後に、ビニールに入った「東成区 SDGs 宣言募集中」というチラシを配付しておりますので御確認ください。

資料は以上となりますが、補足はございませんでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

本日は、今年度 2 回目の区政会議となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。

また、この会議では昨年度からテーマに基づいた 3 つの勉強会を設けており、委員の皆様には、本日の区政会議に先立って開催されました各勉強会に御参加いただきました。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。

本日は時間の都合がございますため、配席図の確認で出席者の皆様の御紹介に代えさせていただきます。なお、本日欠席の委員につきましては、配席図の下部に記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちら先ほどと同じく、配席図の確認をもちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議は条例により公開することとなっておりますので御了承をお願いいたします。区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者によるカメラやビデオでの撮影を行いますので御了解をいただきたいと存じます。撮影した写真は、区の広報で使用させていただき、撮影した映像は、本日の会議の議事録が公開されるまでの間、Y o u T u b e で配信をさせていただきますので御了承願います。

また、本日の会議内容は、後日、議事録を公開する予定でございます。

なお、会議中、体調が優れなくなった場合等は御遠慮なくお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、会場内での通話は御遠慮いただきますよう併せてお願いいたします。

それでは、以降の進行を議長をお願いしたいと思います。では、石塚議長、お願いいたします。

○石塚議長　皆さん、こんにちは。議長を務めさせていただきます、石塚でございます。どうかよろしくお願いします。

それでは議事を開始いたしますが、進行に当たりましては限られた時間ということもございますので、皆様方の御協力をいただきながら円滑に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

また、皆様は区政会議で意見を述べるという役割を区長から委託された立場におられます。御発言される際は、挙手でその意思を表明いただいた上で、僭越ながら私のほうで御指名させていただきますので、まずお名前をお伝えいただいて、それから御意見というルールをお願いいたします。

それでは、令和6年度第2回東成区区政会議の議事に入ります。

本日の議題は、「令和7年度東成区運営方針（素案）について」となっています。
それでは、議題について、区役所より御説明をお願いいたします。

○岸野課長 こんにちは。東成区役所総合企画担当課長の岸野と申します。どうぞ
よろしくお願いいたします。着座にて御説明をさせていただきます。

私から、令和7年度東成区運営方針（素案）について、御説明をさせていただきます。

具体的な取組の説明の前に、まず資料の右上に資料2と書いたA4の資料がある
と思います。大阪市の様式ということになっております。こちらですが、東成区が目
指す目標というものを記載しております。

一番上段でございますが、人生100年時代を迎えまして、大きな環境変化、少
子高齢化でありますとかwithコロナ、気候変動、大規模災害、激甚災害などを常
に意識しまして、区民と区役所が手を携え、より区民に身近な総合行政拠点を目指し
てまいります。

2つ目としまして、一人ひとりの笑顔があふれ、多様な幸せを実感できるまちを
目指します。

3点目、区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心で暮らし
やすいまちを目指すことを目標としております。

こちらの資料の下段です。その上で、令和7年度の所属運営の基本的な考え方と
いうことで3点掲載をさせていただいております。

1点目、不適切事務、事務誤りを削減いたしまして内部統制を調べ、業務改革に
も積極的に取り組み、区民の皆さんに信頼される区政運営を行います。

2点目、活力ある地域社会づくりを進めるために、地域課題に関わる様々な活動
主体の自律的な取組を支援するとともに、企業と行政間の協働、官民連携など、及び
これらの間の連携、ネットワークづくりを促進いたします。

3点目としまして、2025大阪・関西万博、東成区100周年、戦後80年、

現在の東成区将来ビジョンの最終年度に向けまして、SDGsに関する取組などをさらに改善・発展させ、次期東成区将来ビジョンへ継承していくこととしております。

こうした基本的な考え方に基つきまして、こちらの資料1のA3の資料を御覧ください。

左上に経営課題1と書いてございます。よろしいでしょうか。経営課題1でございますが、「安全で安心なまちづくり」「防災に関する取組」でございます。

1点目でございますが、地震・台風・河川氾濫等のそれぞれの事象に応じた避難行動を考えていただくために、分散避難や備蓄の重要性などを自助・共助の啓発を強化してまいります。区政会議の勉強会などでもいただいた御意見でございますが、防災ラインの登録者を増やすために、二次元コードの配布や近隣区の情報も併せて入手できるようにとの御意見もいただいておりますので、そうした御意見も踏まえまして、防災出前講座や広報紙、SNSなどをはじめ、二十歳のつどい、区民まつりなどのイベントの場で、中学生に向けた啓発、近隣区などの情報発信に取り組むなど、様々多様な手段を活用した啓発に取り組んでまいります。

2点目でございますが、災害発生時に自主避難が困難で、特に支援を要する「災害時要支援者」に対しまして、地域・行政・関係事業所などが一体となって個別避難計画の作成を進めてまいります。

3点目でございますが、こちらのほうも区政会議の勉強会で御意見いただいたところではありますが、災害時協力企業などをはじめ、医師や介護士などの様々な職種の者が連携して防災の取組を行ってほしいとの御意見をいただいております。東成消防署ともしっかりと連携をしまして、区内事業所と地域自主防災組織が連携し合う環境整備に取り組んでまいります。

下段でございます。防犯・安全対策に関する取組でございます。

1点目でございますが、区政会議の勉強会の場でも御意見いただきましたが、児童の通学の見守りに関しまして、下校時のボランティアを増やすことができるよう検

討してほしいというような御意見がございました。区役所としましては、見守り隊の確保は、どこの学校でも非常に難しい状況にございます。こうした御意見を受けまして、区役所は、まずは子どもたち自身の意識を高めてもらう。就学前児童の防犯啓発、こども防犯教室などの開催に取り組んでまいりたいと考えております。

2 点目でございますが、発生件数が減らない特殊詐欺対策としまして、警察などと連携するとともに、区役所安全パトロール職員による防犯、青色防犯パトロールカーによる地域巡回を通じた啓発に取り組んでまいります。また、引き続き特殊詐欺、電話対策に有効であります自動通話録音機の対応事業にも取り組んでまいります。

3 点目でございますが、こちら区政会議の勉強会で非常にたくさんの御意見をいただきました。自転車のマナーアップに関する取組でございます。特にヘルメットの着用に関する御意見や、本年 11 月から強化されました飲酒やスマホのながら運転に関しても、たくさんの御意見を賜りました。特に御意見の中でありました、区内全戸に戸別配布を行っております広報紙の活用を通じたルールやマナーの啓発に取り組んでまいります。

4 点目でございます。消防・警察・関連事業所と連携し、防災・防犯に関する啓発イベントであります。子どもたちにも非常に好評なイベントであります「安全・安心フェスタ」などの開催を通じまして、安全で安心なまちづくりに対する機運醸成に取り組んでまいります。

次に、右のページ、経営課題 2 「教育・子育て環境の整備」でございます。全ての子どもたちが心豊かに未来を切り開く力を備え、健やかに成長できるように教育環境の整備に努めてまいります。

1 点目でございますが、学校園長との意見交換会や、東成区教育会議の開催を通じまして、学校のニーズや保護者の代表の皆さんの教育施策に関する御意見を伺いまして、学校が必要とする支援を地域と連携して行うとともに、学校と地域のつながりづくりを進めてまいります。

2 点目でございますが、子どもの読書活動の推進でございます。区政会議の勉強会でも御意見をいただきました、電子書籍のさらなる活用としまして、低学年への導入に関する御意見がございました。一方で、紙書籍になじませたいというような御意見もございまして、学校の先生方にも御意見を伺いながら電子書籍の活用に取り組んでまいります。なお、現在 1 人 1 台端末が導入されておりますが、御家庭のパソコンやタブレット、スマートフォンでも活用できることから、学校図書館とも連携いたしまして、自宅などでの読書活動を促すなど、読書習慣の定着支援を進めてまいります。

3 点目でございます。不登校対策の推進でございますが、こちらも区政会議の勉強会でも、深刻な不登校の児童や保護者に対する支援、小学校から中学校への申し送りの徹底、取組の情報が伝わっているのかというような御意見をいただいたところでございます。まずは、児童生徒が学びの楽しさや達成感が実感できますよう、学校施設を活用した放課後文化活動などを通じまして、自身の長所や自分らしさを見つけ、また参加者などと幅広く交流することで視野を広げ、自分の好きなことや将来の夢につながることにチャレンジすることで、自己有用感・自己肯定感・学習習慣などを育むことができるよう取り組んでまいります。

4 点目でございますが、国際理解教育の推進ということで、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力を得て、小中学校におきまして、海外のボランティア経験者や留学生などによる出前講座の開催、交流の場づくりに取り組んでまいります。また、近年急増しております帰国来日などの児童や保護者に係る施策としまして、今年度より、学校教育などに活用いただくために翻訳機を導入しておりまして、令和 7 年度においては、追加、拡充してまいりたいと考えております。

5 点目でございます。平和学習の推進ということで、子どもたちが戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを伝えることについて考えるきっかけづくりとしまして、大阪大空襲体験者の語り部による戦争体験や戦争遺産を収録いたしましたDVDを活用した学習に取り組んでまいります。また、今年度は、国境なき医師団の一員として紛争

地で活動された方の講演会も予定しております。令和7年度も引き続き、平和学習会の開催を通じまして平和の大切さを考える企画づくりを進めてまいります。

最後でございますが、子どもたちと体験する東成区のモノづくりでございます。東成区はモノづくり企業が集積する町で、子どもたちがモノづくりへの興味や関心を高め、将来の進路を考えるきっかけづくりになるよう、小学生と保護者を対象としたイベントとして「東成区こどもモノづくり体験フェスタ」を開催してまいります。また、実際のものづくり企業を見学する工場見学会にも取り組む予定としております。

続きまして、下段でございます。子育て支援ネットワークの強化でございます。

1点目ですが、安心して子育てができるよう、行政や支援機関、地域、地元商店街、企業、店舗などが連携し、子育てを応援する地域づくりを推進するために「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」を活用いたしまして、子育て家庭と地域とのつながりづくりの支援を進めてまいります。区政会議の勉強会でも御意見いただきました、地域で気になる子育て世帯があっても接触できないケースがある。子育て施策に来てもらう方法を考えたいというような御意見がございました。より多くのつながる場を確保する面からも「すくすく・つながるクラブスタンプラリー」などの参加しやすいイベントの開催にも取り組んでまいります。

2点目でございますが、子育て世帯が、毎月開催される子育てサークルの開催日などの情報をニュースしやすくなるように、ホームページでありますとかSNS、そういったツールの積極的な活用や情報誌の充実、イベントを開催するとともに、区内保育所や幼稚園といった保育施設の情報展「すくすくつながるフェア」の開催、ホームページなどでも開催させていただいておりますが、こういったものでありますとか、保育所などに通われていない0歳児から3歳児までの未就園のお子様たちを対象とした「すくすくつながる」、今年度は「だいぼうけん」という名称にしまして、開催にも取り組んでまいります。

3点目でございますが、発達が気になる児童と、その保護者への相談に応ずる心

理相談員の継続配置でありますとか、保育士・保健師・栄養士に加えまして、臨床心理士や助産師などの相談支援体制の充実強化に取り組んでまいります。

続きまして裏面でございます。

左側でございますが、経営課題3「地域における協働による保健・福祉への取組」といたしまして、地域福祉の推進でございます。東成区では、誰もが健やかに自分らしく安心して暮らし続けられる東成区を目指しまして、地域や専門職の方々が連携しながら、お互いを「気にかける・つながる・支え合える」地域づくりに取り組んでいるところでございます。

1点目でございますが、地域の身近な相談窓口として、地域福祉活動サポーターを配置いたしまして、要援護者への支援コーディネートや地域福祉活動の活性化を進めてまいります。ふれあい喫茶や高齢者食事サービス、子育てサロンなど幅広い取組を実施していただいております。今年度は新たにシニア版のeスポーツ、いわゆるテレビゲームのようなものですが、こうしたものも開催をいただいた地域もございます。区政会議の勉強会でも、地域福祉サポーターの活動は地域により特性があるという御意見もいただいたところでございます。各地域の取組と好事例の共有を行うため、サポーター連絡会の開催にも取り組みまして、地域福祉活動の底上げにも取り組んでまいります。また、東成区独自事業であります「おまもりネット事業」でございますが、おまもりネット手帳を活用いたしまして地域におけるつながりづくりを支援してまいります。登録者の増加に向けまして、地域の会館などでの受付に加えまして、スーパーでありますとか医療機関、敬老会などでも登録相談会を実施するほか、情報の更新に努め、いざというときにしっかりと役立つよう取組を進めてまいります。

2点目でございますが、地域活動者と見守り相談室、地域包括支援センターといった関係機関が地域の課題を共有いたしまして、地域のつながりを生かした見守り機能の充実を図るなど、課題解決に向けた検討の場を支援してまいります。

また、医療・介護・福祉などの専門機関へつなげるなど、要援護者支援の充実を

図ってまいります。見守り方法の際には、地域の町会役員と地域福祉サポーター、見守り相談室が訪問先の世帯の状況などを事前に共有のほうをして訪問をしていただいております。各地域では地域福祉サポーターが事務局となりまして、町会長・民生委員・女性会といった地域活動者と専門職である地域包括支援センター、見守り相談室の福祉職員、区役所の職員などが参加いたしまして、地域の現状や課題を共有いたします。課題解決に向けた協議を行うほか、地域ケアネット連絡会を開催していただいております。区政会議の勉強会でも御意見をいただいておりますが、高齢者や障がいのある方も皆が地域活動に参加できる取っかかりを支援してほしいというような御意見もございましたので、様々な方が新たな地域とのつながりを持つことができるような取組を、地域で広がっていくよう支援してまいります。

下段に移っていただきます。健康づくりの推進でございます。健康寿命の延伸には、日頃から病気の予防・健診による早期発見・栄養・食生活・運動など健康づくりに関する正しい知識の普及や情報収集が必要です。

1点目でございますが、小中学生を対象に、健康づくりの基本となります食育に関する事業を、東成区食生活改善推進協議会の皆さまと連携して取り組んでまいります。

2点目でございますが、全年齢層を対象に生活習慣病予防をテーマとした、健康に関心が持てる体験ブースでありますとか、健康指導を行う「食育&健康フェスタ」を開催してまいります。今年度は保育所へのチラシ配布を通じまして、小さなお子様づれの方もたくさん参加していただきました。令和7年度も引き続き取り組んでまいります。

3点目でございますが、「いきいき百歳体操」。地域の継続的な介護予防の取組に対してマンネリ化しないよう、体操のフォームを確認・指導できる専門家と提携しております。また、区政会議の勉強会でも御意見いただいておりますが、男性の参加が少ないということで、地域の皆様のお誘いが有効であると考えておりますが、各

会場で男性参加増に向けた取組がなされる場合、区役所としましても積極的に支援してまいります。

4 点目でございます。住民の皆さんの身近な場所で、健診勧奨チラシの配布でありますとか受診率アップキャンペーンを実施してまいります。今年度は健康づくり団体の方々からの御意見で、国民保険加入者が対象となるので優先して加入する店舗経営者などに向けた啓発に取り組んでまいりました。区政会議の勉強会でも、受診率アップに向けてキャンペーンに努めてほしいとの御意見もいただいておりますので、駅設置の広報版へのポスターの掲示や各種イベントでの健診・受診の啓発に取り組んでまいります。

5 点目でございます。地域で栄養や運動などをテーマにした健康づくり啓発講座に取り組んでまいります。ライフステージに応じて、子どもの感染症対策や高齢者のフレイル対策など、テーマを設定して健康づくりの啓発に取り組んでまいります。

右側でございます。経営課題 4 「人生 1 0 0 年時代における区民主体のまちづくりの推進」でございます。地域活動協議会のさらなる活性化、複雑多様化する地域課題への対応など、ますます拡大します公共分野への対応として、地域活動協議会の社会的意義は、より一層大きくなっておりますが、地域活動協議会の役割活動内容、会計状況に対する区民の皆様の認識はいまだ十分とは言えず、地域活動そのものへの支援及び積極的な情報発信への支援が必要であります。

1 点目ですが、地域活動協議会の役割・活動内容などについて、各地域の広報媒体や事業を活用した積極的な情報発信を支援してまいります。

2 点目でございます。従来から課題でございます、会計処理能力の強化に加えまして、I C T の活用、自主財源の獲得や企業などとの連携など、各地域活動協議会の自立度やニーズに応じた効果的な安定的な支援、幅広い支援を実施してまいります。

3 点目でございますが、地域活動の継続・拡充のベースとなる環境づくりに向けて、自治会・町内会単位が一層の活動の活性化に対する支援を行ってまいります。

下段でございます。マルチパートナーシップの推進でございます。

1点目でございますが、東成区では令和4年9月より「東成区SDGs宣言制度」を創設しまして、来年いよいよ開催されます2025大阪・関西万博の開催目標にもなっており、SDGsの普及啓発に向けて、区内でSDGsに関する興味や取組を進めていただいている地域団体や企業・店舗などに取り組まれているSDGsの宣言を行っていただき、その宣言を広く周知することで区民の皆様にもSDGsを身近に感じていただく取組を進めております。本日時点で188団体の皆さんに宣言のほうを御賛同いただいております。

また、点の3つ目になりますが、これら宣言をしていただいている団体の皆様を中心に、地域の課題や各団体の皆さん方が抱える課題を相互に解決できるよう、ワークショップの開催などを通じて持続可能な課題解決の場やネットワークの構築を目指して取組を進めてまいります。

前後いたしますが2点目でございます。東成区SDGs宣言制度の広報・PRとしまして、現在「ひがしなりSDGs万博」のロゴマーク、ちょうど会場の正面側でございますが、ロゴマークの活用もさせていただいております。SDGsの普及啓発とSDGsを目標とする万博の開催に向けた啓発に取り組んでいるところでございます。区役所や区民センターでの啓発のほか、消防署・郵便局の協力も得まして、消防車や救急車、区内の郵便ポストや郵便の配送車・配送バイクへのロゴマークの掲出にも御協力いただいております。令和7年度は、いよいよ万博が開催されます。万博開催期間中に3度開催が予定されております「大阪ウィーク」への出店などを通じまして、東成区のSDGsに関する取組をPRし、さらなる普及啓発に取り組んでまいります。

4点目でございますが、前述の東成区SDGs宣言に賛同いただいた団体を中心としたワークショップで出されました、子どもたちの声を聞く場を設けてはどうかというような御意見を参考に、今年度新たに中学生を対象とした「ひがしなり未来

会議」の開催を始めました。初回は今年3月に区内4中学校の生徒会が自主的に能登半島地震の義援金を集めて区役所に持参していただいたというようなこともございましたので、今年度は4中学校の生徒会の役員を中心としまして、関心の高い防災をテーマに勉強会・意見交換会を開催いたしました。令和7年度におきましても、区政会議の勉強会でもたくさん御意見いただいております、例えば自転車マナーに関しましても、中学生自身利用者であることから、今のうちからしっかりとマナー・ルールを学んでもらうために来年度のテーマとして検討できないかということも検討させていただいているところでございます。

東成区SDGs宣言制度につきましては、区内の地域活動団体の皆様には、ほぼ御賛同いただいたところですが、さらなる普及啓発に向けまして、一応2名以上であれば宣言書の申請をしていただけるといような中身になっておりますので、区内の各御家庭にも東成区SDGs宣言に御賛同いただけるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。本日、ビニールに入った資料をお配りさせていただいております。こちらのほうに宣言の申請書なども入れさせていただいておりますので、ぜひとも御検討いただければ幸いです。

私のほうからの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石塚議長 ただいま、区役所より議題の令和7年度東成区運営方針（素案）の説明がございました。本日は、今後の区政運営の方向について考えていく大事な場となります。皆様方から忌憚のない御意見、またできるだけ前向きな御意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思っております。

まず、全体会に先立ちまして、開催されました各勉強会での議論の内容を報告していただいた上で意見交換を行っていききたいと思います。お手元にあります、各勉強会の意見概要を御覧ください。

それでは、子ども教育分野に関する勉強会から、川那辺委員、よろしくお願いいたします。資料は、今日お配りした、この1枚ずつのやつが3枚あると思うんですけども、

ちょっと順番が間違っていたみたいですけど、クリップの順番が。はい、お願いします。

○川那邊委員　川那邊です。令和6年11月12日水曜日の午後7時より、区役所において開催されました、子ども教育勉強会の報告をさせていただきます。

勉強会では、学校や教育支援、子育てなどの分野について質問や意見を交換いたしました。当日は8名の出席と1名のオンライン参加がありました。

当日の主な内容ですが、まず不登校対策について。東成区の状況と区役所の対策について教えてほしいとの意見がありました。区役所からは、東成区の不登校児童生徒の割合は大阪市とほぼ同じ水準であり、全市的には、こどもサポートネットの取組や学校へのスペシャルサポートルームのモデル設置などが行われている。また、区独自に教員等への心理学の専門家が助言指導をし、不登校の改善や未然防止につなげる取組などを行っているとの回答がありました。さらに、東成区内の学校でのいじめの状況について教えてほしい。ラインでいじめが起きているなどとも聞いているとの意見がありました。区役所からは、学校では学期ごとにいじめに関するアンケートを行い、広く事案の把握を行っているが重大事案につながるものではない。区では、ラインなどのSNS使用に関わるトラブルを防止のため、啓発冊子を小学校低学年、高学年、中学生向けと年代別に作成し、小中学校の授業で活用していただいている。スマートフォンを使い始める年齢が低年齢化している状況も踏まえ、引き続き取組を進めてまいりたいとの回答がありました。

次に、読書活動の推進について。電子書籍によって子どもたちの読書量がどれくらい増えているのか教えてほしい。各学校で支援員さんのような方が本を推薦するなどできれば、もっと読書量は増えるのではないかととの意見がありました。区役所からは、電子書籍の活用状況は把握しているが、紙書籍を含めた全体の読書量は把握していない。また司書の増員を要望しているが、配置については大阪市全体の検討となり増員には至っていない。学校や図書館司書等と連携を深めながら、読書量向上につな

がるよう、今後でも取り組んでまいりたいとの回答でありました。

続いて、子育てイベントの開催について。「すくすくつながるだいぼうけん」はよい取組だが、挨拶など授業開始前段の話が長く、子どもたちの活動できる時間が45分程度と短かったので、次年度検討いただきたいとの意見がありました。区役所からは、御意見は真摯に受け止めて改善に結びつけていくとの回答であります。

今、御報告した以外にも多くの意見がありましたが、それらについては意見概要に記載しておりますので、そちらを御覧ください。

私からの、こども教育分野に関する勉強会の報告は以上です。ありがとうございました。

○石塚議長 ありがとうございました。

ただいま報告にありました、こども教育分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明はございませんでしょうか。お願いします。

○三嶋課長 教育地域支援担当課長、三嶋でございます。

本日、お手元のほうに追加配付いたしました資料について、御説明を申し上げたいと思います。お手元にA4横1枚で「SNS等使用に関する啓発冊子を作成」という資料を配付させていただいております。先ほど、川那辺委員からの御報告にもございましたけれども、区ではネットいじめやSNSのトラブルから子どもたちを守ることを目的といたしまして、中学生向け、小学校高学年向け、小学校低学年向けの3種類の啓発冊子を発達段階に合わせた形で作成をしております。それぞれ中学1年生、小学校6年生、小学校3年生に配付いたしまして学校で御活用いただいているところでございます。資料の右側にQRコードがございますけれども、これらの冊子の内容につきましては、区のホームページから、いつでも御覧いただけるようになっておるところでございます。今後、これらの冊子につきましては、取り巻く状況の変化も踏まえまして内容の更新などを図ってまいりたいと考えております。また昨今、スマートフォンの普及が進みまして、使い始める年齢も低年齢化しております。そういった

状況も踏まえまして、新たな冊子作成なども検討してまいりたいと考えております。

続きまして、もう1点、黄色いリーフレットも配付させていただいております。

「子どもたちにより良い教育環境を」と書かれた、小学校の配置の適正化についてのリーフレットでございます。勉強会の意見概要が配付されておりますけれども、4のその他参考意見でも記載がございますけれども、勉強会で小学校の児童数の減少、それとそれに伴う学校の統廃合について御意見がございましたので、区内の小学校の状況について御説明を追加させていただきます。御承知のとおり、全国的に少子化の傾向が続いておりまして、児童数の少ない小規模な学校が増えている傾向でございます。学校において、子どもたち一人ひとりの資質や能力を大きく伸ばしていくためには、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、時には友達と互いに励まし合い向上することができる一定の集団規模が必要とされておるところでございます。大阪市の学校におきましては、一定の集団規模を確保し、教育活動の充実を図っていくために小学校の配置の適正化の取組を行っているところでございます。小学校の適正規模につきましては、文部科学省の基準も踏まえながら、条例において学級数で12学級から24学級が適正規模とされているところでございます。小学校の場合ですと6学年ございますので、学年ごと2クラスから4クラスが望ましい規模ということになります。区内の小学校におきましては、6学年全て1クラス、もしくはそれに近い状況の学校もございまして、適正規模の確保に向けて検討を進めていく必要がある状況にあります。今後検討を進めるに当たりましては、区民の皆様の御意見を賜りながら進めてまいりたいと考えておりますので御協力をお願い申し上げます。子どもたちの最善の利益のため、よりよい教育環境が提供できるよう、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○石塚議長 三嶋課長、ありがとうございました。

○田中課長 すみません。私からも補足説明よろしいでしょうか。

○石塚議長　田中課長、お願いします。

○田中課長　児童・保健担当課長の田中でございます。

私のほうも、今日別途配付ということで２種類配らせていただいております、「大阪市こどもサポートネット」というものと「こども家庭センターについて」というものでございます。今日の先ほどの御報告の中にも「こどもサポートネット」の取組という言葉もございましたので、これ前回もその前もお話しさせていただいているものなので参考で、こんなんやったなという感じで見てもらえたらなと思います。このタイトルを入れて３行目のところに目的とありまして、「すべての子どもたちの状況を把握する」「こどもたちを支援につなげていく」ということで、区役所のところにちょうど２人の絵があるんですけど、こどもサポート推進委員と区担当ＳＳＷというスクールソーシャルワーカーを配置しております、その者たちが中心になって子どもたちの支援、学校へ出向いて、家庭訪問をしてという形で支援をしているところでございます。それともう一つ、これも参考ですけども、「こども家庭センターについて」ということで、その下に運営開始日が令和６年４月１日となっておりまして、この春から動いているものでございます。上に目的がございまして、「全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して母子保健・児童福祉双方の連携・協働を深め、虐待への予防的な関わりから個々の家庭に応じた切れ目のない一体的な支援を行うことで相談支援体制の強化を図る」ということで、これは全国的に行われているものでございます。東成区役所におきましても、人の配置をきちっとしながら、この事業を進めているところでございます。ただ、この絵を見て何となく、これって前から見てるような絵に似てるねと感じるところもあるかと思います。生活困窮者の自立支援とか、つながる場とか、そういうものでも見てきた絵に近いのかなというふうに思いますが、ここは、イメージの真ん中にあります、妊産婦とこども、その間の子育て世帯、こちらに限って支援していこう。ここに特化して支援していこう。このほかにも高齢者いますよとか障がい者いますよという、この年代じゃない障がい者の方いますよと

かいうことになる、また違うステージで違う場で支援をしていこうという話になりますが、まず妊産婦と子どもについては母子保健と子育て支援室、児童福祉ですね。そちらのほうでとなっております。東成区は、今私の肩書も児童・保健担当課長となっております、児童も保健も私の管轄分野となっております。これまでも、そこは連携しながら動いてきたというところで、体制としては強化はされてますけれども、実態として、これまでもやってきた、これからもちやんともっとやっていこうという感じでございます。ちょっと御報告だけでしたけれども参考でお知らせさせていただきました。

○石塚議長 あと区役所いいですか。

それでは次に、まちづくり分野に関する勉強会から、竹中委員、よろしく願いいたします。

○竹中委員 こんにちは。地域活動協議会の神路活動協議会の竹中と申します。よろしく願いします。

さて、11月15日の午後7時より区役所で開催されました、まちづくり分野に関する勉強会の報告をいたします。

この勉強会では、安全で安心なまちづくり、人生100年時代における区民全体のまちづくりについて、区役所からの説明と委員の意見を述べるという会議になっております。当日は10名様の委員の方の出席がありました。

それでは、当日の主な意見を報告いたします。

1つ目は、区民への防災情報の啓発についてです。具体的には、まず1番目、昨今のICT活用での情報源である東成区のホームページですけれども、体験上必要と思われる防災と災害の情報になかなかとり着けないので改善してほしい。

2番目に、追加情報として、現在実施している区内4中学の避難所運営訓練について、一部記載されていない中学校のマニュアルもあるので、災害想定情報なども含めて掲載してほしい。また、区内の河川状況のライブカメラが2か所ありますけれども、

それへのサイトリンクなどにはできないでしょうかという意見でした。それに対して区役所からは、見やすいホームページを心がけて３年前にリニューアルしているが、それぞれの情報にたどり着けるように掲載情報を整理してまいりたいとの回答がありました。

次に２つ目は、防犯安全対策における自転車等利用に関するルールやマナーについてです。具体的には、道交法の改正により、スマホの使用や酒気帯び運転が厳罰化されました。まだまだそれに対する意識が低いと感じております。また、ヘルメットの着用も浸透していないと感じている。もっとキャンペーンなどの啓発を行ってほしいとの意見がありました。区役所からは、自転車へのマナーやヘルメットの着用の重要性は認識しており、区長コラムでも呼びかけをした。自転車事故の死亡原因も６割がヘルメットの未着用による頭部への衝撃であり、区役所も警察と連携しながら啓発を行っており、今後も引き続き啓発の方法について工夫しながら警察と連携していきたいとの回答がありました。

以上、主な意見はこれだけなんですけども、次に、これ以外にも新しい犯罪に対する啓発、小学校の体育館へのエアコン設置の状況、災害時の避難などの防災に対する意見など多数の意見がありましたけども、お手元の勉強会の意見概要に参考意見として記載しておりますので御覧ください。

私のほうからの報告はこれで以上なので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○石塚議長　　竹中委員、ありがとうございました。

ただいま報告のありました、まちづくり分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明はございますでしょうか。

申し上げます。八木課長。

○八木課長　　失礼いたします。いつもお世話になります。東成区役所市民協働課長の八木でございます。

ただいま竹中委員から御報告がございました。若干だけ補足をさせていただきま
す。経営課題1で先ほど御報告いただきました防災情報の啓発につきましては、資料
はお付けしておりませんが、東成区のホームページの整理につきまして検討を開始し
ております。また、中学校の避難所運営マニュアルでありますとか、あと河川の状況
のライブカメラの件につきましては、新たにホームページに掲載させていただいたと
ころでございます。

続きまして、なお、その他参考意見にはございますが、発災時の対応に関して、
企業への啓発であったりとか医療に係る意見等をいただきました。関係先との意見交
換を含め、ただいま調整させていただいているところでございます。

また、今こちらのほうのモニターのほうに映しておりますが、11月24日日曜
日、今お話にもありました東陽中学校と相生中学校におきまして、円滑に避難所が開
設、運営できるように避難所運営訓練が行われ、複数の連合町会の皆さんに参加をし
ていただきました。その際に新しい取組としまして、今回中学生が主体となって東成
区の未来について考えていただく「ひがしなり未来会議」で出ました中学生の意見を
踏まえまして、各中学校の生徒さんにも御参加いただきまして、救出・救護訓練など
もしていただきました。加えまして、東成区医師会のお医者様や看護師の皆さんにも
御協力をいただきまして、災害時に助けるべき人を効率よく助けるためのトリアージ
についても訓練をされました。今後もいただいた御意見を踏まえまして、関係先と連
携しながら地域防災力の向上に努めてまいりたいと思っております。

また、今回、経営課題4のところ、人生100年時代における区民の主体のま
ちづくりに関しまして、意見概要にはございませんが、地域活動協議会のさらなる活
性化ということで、地活協の役割であったりとか活動内容について積極的な情報発信
の支援であるとか、今年度作成いたします「東成区町会加入促進アクションプラン」
による支援を行っていきたいと思っております。自治会町内会への加入促進を図るこ
とを御説明させていただきました。

私からの補足は以上でございます。ありがとうございます。

○石塚議長 区役所、ほかにありますか。大丈夫ですか。

それでは最後に、保健福祉分野に関する勉強会からの報告、足立委員、よろしくお願いいたします。

○足立委員 失礼します。片江地区の足立と申します。

十分ではないんですけどまとめさせていただいてますので、一応挙げさせていただきます。11月18日の午後より、区役所で開催されました健康保健福祉勉強会の報告です。地域福祉健康づくり推進などの分野について質問や意見がございました。それについて、地域福祉活動の活性化について発表させていただきます。

ふれあい喫茶や高齢者食事サービス等の地域福祉活動について、町会長や地域役員の認識度は低く、それゆえに地域住民へ、あまり浸透していないという印象があります。参加者が固定してるだけのようですとの意見がありました。それについて区役所からは、町会長をはじめ地域役員の方々に取組をしていただけるよう、地域福祉活動サポーターと相談しながら取り組んでいきます。

一つ、地域役員の方々に地域福祉活動のサポーターと共に、地域福祉の取組の周知、発信の連携をお願いできればと考えており、情報発信の効果的な手法については、地域の実情に応じた検討の支援が必要と考えています。また、地域福祉活動や地域のつながりについて、幅広い方々と一緒に考えていくような取組を支援していきたい。一つ、参加者の固定化に対して、eスポーツなどの新しい取組、各地域で実施している工夫や好事例について共有し、一人でも多くの方が地域につながるよう支援していきたいと回答がありました。

次に、見守り機能の充実について、認知症高齢者の行方不明時のメール発信によって、より多くの方に気にかけていただけるような仕組みができないかという意見がありましたが、区役所からは、メールは各校下の社協やサポーター、民生委員の方などに発信しているが、個人情報の管理もあり、受信された方が該当する地域の町会長

様へ個別で声かけしていただくなどの対応をお願いしたいということです。また、衣類や所持品に貼る見守りシールの配布や見守り相談室からのGPS器具の貸出も実施しているが、いずれも効果的な活用が課題と考えており、受託事業とともに共有して検討していきたいとの回答がありました。

また、健康づくりの推進について、いきいき百歳体操に参加する人が固定されており、いつも同じメンバーで女性ばかりになっているとの意見がありました。区役所からは、保健師や地域の支援者と課題を共有し、男性が参加しやすい仕組みづくりを推進していく方法を地域とともに考えているとのお答えでした。

その他の意見については資料に載っていますので、そちらのほうを御覧ください。

福祉関係に関する勉強会の報告は、簡単ですがこれで終わらせていただきます。

○石塚議長 足立委員、ありがとうございました。

ただいま報告にありました、保健福祉分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明はございませんでしょうか。

○世古課長 ありがとうございました。特に補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○石塚議長 分かりました。

それでは続いて、全体での意見交換を行います。

皆さん、各勉強会からの報告を聞いて、御質問や追加する御意見などはございませんでしょうか。あれば手を挙げてお願いします。

平井委員、お願いします。

○平井委員 北中道の平井です。

ちょっとうまく言える自信がないんですけども、各勉強会の報告は理解しました。それで、区役所のほうから、子どもの分野で補足で出ていた資料ですけども、「こどもたちにより良い教育環境を」ということで、小学校の配置の適正化についてというパンフレットの中には、ぱっと見た感じでは、子どもたちが少なくなってきたので、

子どもたちに合った適正な人数をという配慮をしていこうということを感じるんですけども、それは以前、子どもたちが多かったときに子どもたちが抱えていた課題がそのことでどうなっていくのかな。いじめの問題や豊かな教育を一人ひとりの子どもたちに保障していくということがどういうふうな環境で成立していくのかなという、教育の中の子どもたちの状況は、私自身、人数が膨らめば不安のほうが大きいです。

それと、大阪市こどもサポートネットとかこども家庭センターについての資料が出ているので見れば、よりきめ細かく子どもや親に関わっていこうという取組だと思っていて、このことは全然否定する気はないんですけども、大きな教育という流れ、子どもたちが育っていく環境という中で見たときに、片やでは子どもたち少なくなってるから、ちょっと人数固めようやないか。でも片やでは子どもたちの細かいところに配慮していきましょうという取組があって、これって同じ時間軸の中で流れてて、私は矛盾するんじゃないかなと。子どもたちを丁寧に見たいんだったら学校教育現場の中でも、子どもたちにとって豊かな教育を保障できるような環境がいかにしたらつくっていくのかなということを前面に出して考えてほしいなというふうに思っています。以上です。

○石塚議長　平井委員、ありがとうございます。

そしたらちょっと区長に変わります。

○御栗区長　貴重な御意見ありがとうございます。一人ひとりに丁寧な教育をやるというのは大方針としてきちっとやってます。学力であるとか体力であるとか生活指導も含めてしっかりやっていくということでもあります。逆に、学校が小さければ小さいほどいいということでは全然ありませんので、当然のことながら、これからの時代を踏まえて、やっぱり適正な規模というのは文科省以下、大阪市内でも議論をされております。先ほど少しお話もありましたけども、一つの学校の適正規模が12クラスから24クラスということですので、1学年ということではいきますと2クラス以上というのが適正な規模ではないかということになっています。私も小学校の校長をやら

せていただいていたけども、やはり1学年2クラスというのは、ある意味クラス替えができるとか、いろんな意味でプラスの部分もかなり大きくて、私が担当していた学校が100人を切るような学校でしたので、かなり厳しい状況もありました。その一人ひとりを丁寧にしっかりやるというところと、子どもたちに最適な環境を提供していきたいというところは全然矛盾しませんので、その辺りはいい形で進めてまいりたいというふうに思っています。

こどもサポートネットとかこども家庭センターの話もありましたが、これも一人ひとりにしっかり対応していくということで、こども家庭センターに関しましては、従前からやっていることと変わりませんというような説明がありましたけども、本市につきましては、各区2から3名増員ということで、東成区も2名増員という形で対応しておりますので、今まで以上にしっかりと対応させていただいて、未就学のところでいきますと、やっぱり虐待の問題とかいろいろな課題もたくさん出てきておりますので、保護者の方も含めて、こどもサポートセンター、それからこどもサポートネットで、学校と一緒に頑張ってしっかりと進めていくという形になります。

学校の適正配置とか統廃合とか、よくそういう表現をしますけれども、小学校・中学校に関しましては、中学校は多分そのままになろうかと思えますけども、小学校に関しましては区内におきましてもいろんな課題も出てきておりますので、これから具体化していかざるを得ないということかなと思います。どの学校をどうというのは、これから議論させていただいてということで進めさせていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、全体を通して、私のほうから少し補足させていただければと思います。不登校に関しましては、もう全国的な大きな議論になってまして、大阪市も非常に大変な状況になってるということかと思えます。いろいろサポートルームとかサポートネットもそうですし、区独自の策ということで心理学の専門家を派遣したりとか、いろんな取組をさせていただいています。学力面の支援といいますか、それも非

常に大きな課題になってまして、不登校になる理由の中に、いろいろあるんですけども、やっぱり学力不振というのもありますので、塾代助成を活用して放課後学習塾というのも増強してます。できていなかったところもお声がけしまして、玉津中学校に関しまして来年度からやっていただけることになりましたので、中学校も4校、これで全校そろそろ形になります。小学校も北中道小学校が来年度からやりますと言ってもらったので、これで8校という形になっています。小中ともにやってない学校につきましても、やってる学校ですね、中学校はどの中学校に行ってもらっても結構ですし、小学校で関しますと中道小学校・中本小学校は全小学校から受入れをしていただいておりますので、一応全員が何らかの形で通えるという形になっておりますので、御報告させていただければと思います。

それから防災関係です。こちらにつきましては、先ほど中学校の避難所運営に関しまして、中学生が実際に参加してくれたというお話があったかと思います。これも今年度は1年目でしたので、みらい会議のほうで中学生のほうから、私たちももっといろいろ防災関係で貢献したいという意見が出まして、それをどう実現するかという中で、それであれば自分たちの中学校で地震が発生したときに、どういう運営されるのかというところをまず知ってもらおうというのと、あと中学校になりますと複数の地域が参加いただいて運営訓練していただいておりますので、防災関係の地域の皆さんと顔をつないでいただくという意味もありましたので、そういう形でやっていただいた。中学校は中学校でそれぞれに防災訓練やってますので、中学校でやっている訓練と違うレベルの訓練を、ぜひ希望した中学生には体験させてほしいということで消防署の御協力を得ましてやらせていただいております。修了してもらった中学生には、私の名前と消防署長名の修了証というのを一人ひとり渡させていただいております。こういう形で参加いただいた生徒の皆さんには、中学卒業した後も年に1回ぐらいできれば集まっていただいて、区内の防災関係の知識を蓄えて協力していただきたいなというふうにお願いをしています。あと中学校のほうには4中学全部お願いしてまして、3年生が

卒業するタイミングで、防災ラインの話もありましたけども、防災に関するチラシもそのタイミングで配らせてもらって、高校生になって皆さん区外へ出ていってしまうんですけども、区内に住んでますのでね。ぜひ防災の意識は持っておいてほしいということで、防災ラインに登録してもらえれば、月に1回か2回は必ず防災関係の情報提供もしておりますし、大雨とか地震とかいろいろ起こったときに、現在東成区内に災害対策本部が立ち上がりましたとか、そういう連絡も行きますので、そういう意味では防災ということに関して身近に感じてもらえるかなと思いますので、そういった意味で中学生のほうにもいろいろ意識を高めてもらって、それから高校・社会人という形でどんどんどんどん巣立って行っていただくということでお願いをしています。

それからあと本当にたくさん御意見いただいた交通安全の部分ですけども、これも勉強会終了後、警察署、僕も直接警察署長と話はさせていただいて、やっぱり問題意識は共有させてもらっています。勉強会でも少しお話はさせてもらいましたけども、「ひがしなりだより」で、来年交通安全に特化した特集号ということで、今までになかったものを入れていくというところと、あと私のコラムのコーナーでとありましたけど、1月の私のコラムも交通安全にさせてもらう予定になっています。

それと、警察のほうとお話をしましたのは、いい形でできるだけ広く啓発活動をしていきたいなというところで話をしまして、皆さんも御覧になった方もいらっしゃるかも分からないんですが、大阪府警のほうで「命を守りたい」というDVDが出てまして、1時間ぐらいで交通事故でお子さんを亡くされた方のインタビューとかを中心に、この方々は交通安全で全国講演活動をされている方々ですけども、こういう方のDVDとかもありますし、警察のほうでいろんな資料もありますので、そういったものを踏まえてしっかりと取り組んでいきたいなと思っています。私も、このDVDを見まして、一つすごい心に残りましたのは、お母さんが多いと思います。お父さんが乗せている場合もありますけど、小っちゃい子を自転車の後ろに乗せて、子どもはヘルメットかぶってるけど親がかぶってないと。DVDの中で講演者の一人がお

っしやってたんですけど、それで交通事故に遭われて、子どもは助かったけど親は亡くなったといえますか、どうなんですか、そういうのって、よろしいんですかというような話もありましてね。私も非常に心に残りまして、区役所のほうで未就学児童向けに定期的に健診をやっているんですね。6か月とか1歳半とか3歳ですね。そういう場で御家庭の方が子どもさん連れて、うちの健康保健センターのほうに来られますので、そういうときに交通安全、ヘルメット等の啓発もしっかりさせていただければ、1学年大体600人ぐらい子どもさんおられますので、そこについてはほぼ漏れなくそういう話が保護者の方宛てにできるかなと。そういったものも積み上げていくとか、しっかりとした上でやっていきたいと思います。

あと、みらい会議も今年は防災ということでやりました。本当に意見を中学生からたくさんもらいましたので、来年度の2期生、今の2年生の諸君については交通安全中心に話し合いをしてもらおうかなというふうに思っています。でき得れば彼がもう、僕らからかぶろうよってかぶってもらって、おうちの方も巻き込んでというふうな大きな流れになるとうれしいなと思ってるんですけど、その辺りも期待しつつ、警察署長と一緒に話をしていきたいと思っています。

その中で、御意見のほうにもいただいておったんですけども、闇バイトとかそういった関連のテーマにつきましても、みらい会議のほうで、そういう話も出てくれればなというふうに思います。新聞報道とかを見てますと、やっぱり高校生・中学生の部分まで、その闇バイトの部分が広がってきてるみたいでして、警察のほうも非常に危機感を持っているということでしたので、その辺りも含めて警察とはしっかりと歩調を合わせた上で取組をやっていきたいなと思っております。

本当に皆さんからいただいた御意見のところ、極力入れ込むような形で、できることはもう素早くということでもいろいろ動かさせていただいておりますので、またいろんな御意見頂戴できればなと思いますので、よろしくお願いいたします。私から以上です。

○石塚議長　　区長、ありがとうございました。

時間も経過してきておりますので、あとお一方の質問で終わらせていただきたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

橋本委員。

○橋本委員　　私ごとなんですけど、自転車で2年ぐらい前に転倒してから、自転車にちょっとこわくて乗れないんですね。それで今は車乗りをしておりますので大丈夫なんですけど、車の運転もできなくなったらね、今時々言ってます。歩道も走れる、何カーと言うんですかね。シニアカー。シニアなんて嫌なんですけどシニアカーですね。それが走ってるのを時々見かけたり宣伝も見たことあるんですけど、あれはただ歩行者にとってはすごい迷惑でしょうね。歩道を走りますでしょう、あれは。車道を走らないから歩道を走ってたら歩行者にとってすごい迷惑だろうなとか思うんですけど、何とかいい方法はないでしょうか。私が乗れるような何か。

○石塚議長　　ありがとうございます。

これに対して何か区役所のほう、ございますか。

○御栗区長　　区長の御栗でございます。貴重な御意見ありがとうございます。この部分も含めまして、警察のほうともお話しさせていただいた上で、交通安全のルールとかマナーアップですよ。そういうところもしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思います。これはもう勝手な私の印象かも知れないんですけど、警察と我々ともいろいろタグを組んでいろいろな動きはしてまして、外国籍の方向けに、語学学校とかあったりもしますので、そういったところで警察のほうで交通安全講習とかもやっていただいたりもしてるんですね。これも僕の本当の個人的なあれかも知れませんが、半年ぐらい前に比べると、外国の方が3人ぐらい横に並んで自転車走ってるとかね。あれはちょっと減ったんちゃうかなと勝手に思ったりはしてるんですけど。ただ、いろんな手だて、いろんなルートで、とにかくきめ細かくしっかりとした啓発活動を積み上げたいなというふうに思っています。先ほどの未就学の保護者

の方向けの健診のときにお配りするような啓発用のチラシとかDVDとか、その辺も今、東成警察のほうにお願いはしてますので、いいものがあれば使えますし、なかったら交通安全協会とかと一緒に逆につくるというふうな形で、しっかり取り組んでいければなというふうに思います。本当に自転車も電動が増えてスピードが速くなって重くなってとかですね、歩行者にとってもすごい危険な状況、乗ってる方も危険な状況になってるように思いますので、しっかりと取り組みたいと思います。その中でシニアカーも含めまして、いろいろ警察のほうには御相談していきたいと思います。

○橋本委員　ちょっと歩いても、この巨体ですのでハアハア言うんですね、私自身がね。ですから、そのシニアカーで走れたらいいけど、歩行者に迷惑だろうなと思って、それも結構幅広いですものね。自転車に比べたら。

○御栗区長　ありがとうございます。

○志知委員　先ほど、警察との連携の話なんですけど、ちょっと一言言わせていただきたい。よろしい。

○石塚議長　そうしたら、マイクをお願いします。

○志知委員　東成地区保護者会の志知でございます。

警察との連携の話がちょっと出てましたのでね、一言ちょっとお話しさせていただきたいんですけど、実は、まちづくりのほうの伝統会でもちょっと私、ごみの話をさせていただいたことがあるんですけども、ごみの中に産業廃棄物と思うようなやつも出されるところがあるんですよ。それはこれまで環境事業局は絶対持って行ってくれませんか。それが出たら私はいつも警察のほうに連絡してるんです。警察のほうといったら、必ず警察官が家に来ていただいて、うちの家の前に防犯カメラをつけてますので、防犯カメラを再生して見ていただいています。それがいつも決まって夜中の1時2時ぐらいに出してきよるんですよ。もう明らかに、これはもう産業廃棄物で不法投棄だということを本人も分かっておると思うんですよ。そういう場合があったら、もう必ず警察のほうに言って、警察官がその防犯カメラを見て、その犯人と

いうか出した人を検挙したかどうか、そこまで私知りませんけどね。私の家が東成区といっても、もう一筋向こうへ行けば東大阪なので、東大阪の住民のような感じもするんです。それがはっきり、それはもう夜中の1時2時ぐらいの話ですから、もう防犯カメラも、はっきり顔は分らないです。分らないというか私どものほうの防犯カメラの性能が悪いと言われたらそれまでのことかも知らないですけど、よく分かりません。必ず警察が来て、防犯カメラの再生を録画して帰っていただいておりますけど。そんなんで、警察と、ごみのそんな話もあるので、今後とも大阪市のほうからも警察のほうに連携というか、警察のほうに積極的にしていただいて、そんな不法投棄、あるいは産業廃棄物なんかを私の家の前に出されたら困りますから、通行の妨げにもなりますので、安全なまちづくりというか、そういうことにも安全な通行ができないということになりますので、必ずそういった面でも警察のほうと連携をしていただきたい。こういうふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

○石塚議長 ありがとうございます。

いいですかね、役所のほう。

はい。それでは、もう閉会の時間を過ぎておりますので、そろそろ本日の区政会議を終了したいと思います。

本日出されました意見につきましては、区役所のほうでもしっかりと検討していただき、区政に反映していただきたいと思います。

東成区の区政運営をよりよい方向に進めていただきたいと思いますので、それでは進行を区役所にお返しします。円滑な議事運営に御協力いただきありがとうございました。

○遠藤課長代理 議長をはじめ委員の皆様方には、スムーズな議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。

本日の区政会議において、皆様方からいただきました貴重な御意見につきましては、今後の区政運営の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

最後に、お手元にお配りしておりますアンケートの記載をお願いいたします。

それではこれもちまして、令和6年度第2回東成区区政会議を終了いたします。

本日は誠に疲れさまでした。

閉会 午後4時20分